

札幌市中央消防署長告示第 1 号

札幌市火災予防条例第 6 3 条の 3 第 1 項の規定に基づき
消防署長が指定する催し

「札幌市火災予防条例」(昭和 4 8 年条例第 3 4 号) 第 6 3 条の 3 第 1 項及び
「札幌市火災予防条例第 6 3 条の 3 第 1 項の規定に基づき消防長が定める要件」
(平成 2 6 年札幌市消防長告示第 5 号) に該当する催しで、対象火気器具等の
周囲において火災が発生した場合に人命又は財産に特に重大な影響を与えるお
それがあると認める催しを下記のとおり指定する。

記

	指定する催し	開催場所	開催期間	主催者
1	北海道神宮例大祭 (札幌まつり)	中島公園 (中央区中島公園)	令和 7 年 (2025 年) 6 月 1 4 日 ～ 6 月 1 6 日	北海道街商協同組合
2	第 6 1 回 すすきの祭り	南 4 条西 3 ～ 4 丁目 南 5 条西 3 ～ 4 丁目 南 6 条西 3 ～ 4 丁目 南 7 条西 3 ～ 4 丁目	令和 7 年 (2025 年) 8 月 7 日 ～ 8 月 9 日	一般社団法人 すすきの観光協会

令和 7 年 (2025 年) 4 月 2 日

札幌市中央消防署長 稲童丸 将人

